



食品の放射性物質の基準ってあるの？



食品からの内部被ばくを減らすために、厚生労働省が設定した基準値というものがあるよ。平成23年3月17日から暫定規制値を設定して、数値を上回る食品が市場に流通しないように出荷制限などの措置を取ってきたんだ。
状況が改善してきたので、平成24年4月1からは、新たな基準値が設定されたんだよ。
何が変わったか見てみよう。

新たな基準値の概要

(出典)厚生労働省HPより

放射性物質を含む食品からの被ばく線量の上限を、年間5ミリシーベルトから年間1ミリシーベルトに引き下げ、これをもとに放射性セシウムの基準値を設定しました。

放射性セシウムの暫定規制値



食品群	規制値 (単位:ベクレル/kg)
野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	200
牛乳・乳製品	
飲料水	200

※放射性ストロンチウムを含めて規制値を設定



放射性セシウムの新基準値

牛乳は1/4まで規制値が引き下げられていることがわかるね！



食品群	規制値 (単位:ベクレル/kg)
一般食品	100
乳児用食品	50
牛乳	50
飲料水	10

※放射性ストロンチウム、プルトニウムなどを含めて基準値を設定